

# 「周辺事態」削除へ

## 自衛隊派遣 地理的制約外す

政府は米国と見直しを進めている「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」について、役割分担の一つである「周辺事態を削除し、

自衛隊が地理的制約を受けずに米軍への後方支援を可能にする改定を行う方針を固めた。複数の政府関係者が明らかにした。朝鮮半島

有事など地理的概念に制約されずに、自衛隊の活動範囲を広げるのが狙い。政府は周辺事態法を廃止し、対米支援新法を制定する検討

も進めている。

（2面に関連記事）

現行ガイドラインは①平時②周辺事態③日本有事

の3事態で、自衛隊と米軍の役割分担を規定している。政府は「周辺事態」を

削除する代わりに、「わが国の平和と安全に重要な影響を与える場合」などを条件に、自衛隊の派遣範囲を

拡大する検討に入った。来週中にまとめるガイドライ

ン改定の骨子にあたる中間報告でも、周辺事態は盛り込まない方針で、自衛隊の「グローバルな対米支援」を可能にする方針だ。

これに伴い、周辺事態法の廃止も視野に、政府は大幅な見直しを進めている。

同法は朝鮮半島や台湾海峡有事などを念頭に、周辺事態を「わが国周辺の地域における、わが国の平和と安全に重要な影響を与える事

態と規定。「非戦闘地域」に該当する「後方地域」で自衛隊が米軍の支援活動を行うとしている。

同法は地理的な支援範囲は明記していないが、1999年4月に小淵恵三首相（当時）が「周辺事態が起

こる地域には限界があり、中東やインド洋で起こることとは想定されない」と国会で答弁しており、一定の地理的制限があると解釈され

てきた。

だが、米国での同時多発テロを受け2001年に成立したテロ特措法で、自衛隊によるインド洋での給油活動を行い、03年には、フセ

イン政権崩壊後のイラク復興支援のためイラク特措法を制定。自衛隊を周辺以外に派遣する実績を重ねた。対米支援新法では、米軍

への支援範囲を拡大させるため、周辺事態法が禁止す

る武器弾薬の提供や発進準備中の戦闘機などへの給油整備も可能とする方針だ。

だが、周辺の概念を外せば、時の政権の判断で対米支援が飛躍的に拡大しかねない。自衛隊幹部は「日本から遠く離れた国での対米支援で、もし命を落としたら妻や子供に説明がつくのか。自衛隊の活動に大義が確保される法制であってほしい」と語る。【飼手勇介】